

資盛、有盛、行盛らは鬼界島へ移るため、六か月程屋久島に滞在し、その中には、主馬判官盛久らがおり、彼らは屋久島の各地に城を築いたという。小瀬田の城之平、楠川の城之川、宮之浦の古城屋敷、城之平、吉田の城山、永田の城山をはじめ、屋久島の南部にもその遺跡が見られる。この伝承は異説が多い」と述べている。

「平家伝説を歴史的事実とみなさない立場で」「奄美大島という地の個別・具体的な歴史的場というものを背景に平家伝説の成立・定着過程を考えた」小林敏男氏の論考がある。すなわち、平家伝説の特徴は「一つは平家伝説が近代になつて再生産されていること」「次に平家伝説は災異・畏怖・祟り（怨靈信仰）を御靈信仰へと転化させる契機になった」「畏怖・祟り・災異といった外部性が平家伝説ともすびつくことによつて受容可能なもの（内部性）に転化する」という論考である。

おわりに

「平資盛の日向灘南下」について伝承されている文献を日時をかけて収集してきたが、紙幅の都合ですべて掲載できなかつた。また、「平資盛日向灘南下」について伝承されていることを分析・検討して「建禮門院右京大夫集」鑑賞の手立てを把握するつもりでいたがこれもできなかつた。文献の入手にあたつて實に多くの方々のご協力をいたただいた。お礼申し上げ、ご教示方お願いしたい。なお、使用文献名はできるだけ文中に記載した。

〔平成十一年十一月三十日 受理〕

主な参考文献

- 【宮崎女子短期大学紀要 第十六号】
- 糸賀きみ江『建礼門院右京大夫集』（一九八七）新潮社
- 貴志正造訳注『吾妻鏡』（一九七九）新人物往来社
- 高木市之助・小澤正夫他校注『平家物語』（一九六四）岩波書店
- 松尾葦江解題執筆『参考源平盛衰記』（一九八二）臨川書店
- 岡見正雄・赤松俊秀校注『愚管抄』（一九六七）岩波書店
- 国書刊行会『玉葉 第三』（一九〇七）内外印刷
- 久松潛一校注『平安鎌倉私家集』（一九六七）岩波書店
- 村井順『建礼門院右京大夫集評解』（一九八八）有精堂
- 本位田重美『評注建礼門院右京大夫集全釈』（一九八八）武蔵野書院
- 久曾神昇『建礼門院右京大夫集と研究』（一九八二）ひたく書房
- 草部了円『世尊寺伊行女 右京大夫家集』（一九七八）笠間書院
- 鹿児島短期大学付属南日本文化研究所編集発行『南日本文化』第一八号（一九八六）二二号（一九八九）南日本新聞開発センター
- 稻江清二編集発行『薩南硫黃權現秘話』（一九三七）青光社
- 松永守道『三島村秘史』（一九七二）文尚堂
- 下中邦彦編集発行『日本残酷物語 第二部』（一九六〇）平凡社
- 井上忍『南島郷土史』（一九九五）金井印刷
- 親川光繁『あ、北山王国』（一九八六）第一印刷
- 永井彦熊『落日後の平家』（一九六五）成旺社
- 小大塚平男編集発行『内之浦町史』（一九六五）梅北印刷
- 三島村誌編纂委員会『三島村史』（一九九〇）朝日印刷
- 坂口徳太郎『奄美大島史』（一九七七）大和学芸図書
- 十島村発行『十島村史』（一九九五）斯文堂
- 上屋久町教育委員会発行『上屋久町郷土史』（一九八四）文尚堂

屋島が乱れた」「王之山祠堂記天囚」を資料にして考証し「平家の南走」強く主張している。

肝属郡『内之浦町史』は、「鹿児島外史卷二島津忠久薩摩下向の条」「鹿児島外史卷之一養和帝の条」に、安徳帝は壇之浦から九州西岸を南下し、肝属氏を頼つて匿れていられたが、島津忠久が就封したので硫黄島に移られたと伝えている。また、「薩藩旧記雑録」に「資盛、有盛、行盛が種子島の南海に漂瀝したこと」、「高山町四十九所神社の旧記」に「人皇第八十一代元安徳天皇元暦二年三月十五日、源平ノ乱ニ壇之浦ヲ御遁レアッテ内之浦ニ御着船」「此所ニ永ク居給フコト難ク密に四十九所大明神へ御遷リ給フ。此所ニテハ肝属、守屋、菊池、土持、原田ノ五氏天皇ヲ守護シ奉ル」「三ヶ月バカリガ程御忍ビアッテ」「波見港ヨリ硫黄島ヘ向ケ御船出遊バサル」。さらに、四十九所神社の神官守屋家には安徳帝行幸の伝承があつたと見え、「文政七年隅州肝属郡高山由緒糺方帳」に藩の国学掛教官権山武左衛門から高山郷の小隊長宇都宮東太に対して「安徳帝内之浦辺より其許辺御渡海相成、後種子島より硫黄島へ御渡海之由嘶有之候段、右一件細々御聞届委細書付、早々差出相成候様御取計可給候」の照会に対して、守屋氏の回答は「安徳天皇ノ御座ナサレシ御船ハ先祖乗船トアトヤサキ隅州ノ港へ御着船ノ由。岸良辺塚ノヘム余リノ山中ニテ皇船ハ種子島へ御発航の由」と回答している。

『三島村誌』の「安徳天皇と平家一門の南遷」は、島内外の彌大な資料を駆使して成立した『三島村秘史』の著者松永守道氏が執筆され、平家南走の伝承を把握できる。

坂口徳太郎氏は『大奄美史』の第四節〈平氏の没落来島〉の項で「平家没落由來書」（平家軍記）、遺跡、墓碑、古器物、祭言葉等を資料に「平家没落来島」を記述している。

『奄美今昔 よもやま話』（奄美グラフ五十号記念）に「平家伝説がいきづく戸口」「平家の悲恋物語」「今井神社のいわれ」の項目を設け、『大奄美史』とほぼ同じ資料を使用して「平家の来島」を述べている。

大島郡『龍郷町誌』も〈歴史編〉の項で「平家没落由來書」を主な資料にして「全然史実を反映していないとも言いきれない」としている。

『喜界島古今物語』は、長浜文書を視野にいれながら、「平家没落由來書」「大蛇羅家由來記」「永語家由來記」を資料にして平資盛、有盛、行盛の来島を考察しているが、真否を決めかねている。『趣味の喜界島史』は『平家物語』『吾妻鏡』「大蛇羅家由來記」「永語家由來記」「鹿児島外史」「長浜文書」を資料にして来島を伝えていく。

大島郡『知名町誌』は第一節「奄美の世」で「大島本島の次に八重山島、与那国島に平家の遺跡を止めているが、沖永良部島にはなんらの痕跡も止めていない」とある。『和泊町史』歴史編には「沖永良部稿本」のなかから関係箇所を拾いあげて概略次のように述べている。「大島に落ちついた武将の家人のうちではなかろうか、國頭弥太郎、屋者真三郎、西目国打平三、後蘭孫八の四人の武士が同じ頃に沖永良部に落ち着いたとの口碑及び遺跡がある。伝え言うところによると、畦布湾川にある大和城の遺跡は、平家の落武者が湾川より上陸して居所を定めたものである」

熊毛郡『上屋久町郷土誌』は、長浜文書をほぼ資料にして、「伝承によれば、元暦二年（一一八五）三月、壇ノ浦に敗れた平家一族は、安徳天皇とともに西海へ逃れ、五月硫黄島に上陸し、一族家臣のうち、清房、忠綱は、建仁二年（一二〇二）屋久島へ移り、また

それに三島十島の口碑民族を調査するうちに、その多さ、その古さから、これはタダモノではないと思うようになった。

日本國中に平家落人伝説を持つ所が、筆者の調査では二十一か所あり、そのうち、安徳帝のゆかりの地が一八か所、その一八か所のうち、安徳帝終焉の地と伝える所が九か所もある。こんなにも平家関係の土地が多いのは本当に平家残党の潜入した所もあろうし、またその部下の末に連なる人が入つたためでもあるが、中には近世初頭ごろから世が治まるにつれ、自分の先祖の格を高く保ちたいがために、折から山村漁村にまでも入りこんで琵琶法師の平家物語や山伏の平家琵琶などを、うまく利用して平家人になりすました者もあつたからであろう。しかし、これらの多くは伝説のみで、遺物記録に乏しいのであるが、硫黄島を中心とする三島、十島は先記のようにこれら資料も豊富なものである。』

同じ趣旨で親川光繁氏は『あ、北山王国』（第一章二、硫黄島と天皇）の項で次のように記述している。

「東京の教育家源平合戦の研究家永原鉢作は昭和八年大島の小学校教師稻田吉徳らの案内で長浜家、安徳天皇関係の真否を調査した。

調査研究の結果事実であることを確認し、昭和十三年七月三十日、有志連署で宮内庁を通じて天皇陛下に上奏文を捧げた。上奏文の趣旨は、安徳天皇入水の歴史を改訂し、硫黄島の古陵を検討してもらいたい。さもなければ国体、民情に反し、教育を誤るおそれがあるということであつたが、上奏文は採り上げられず抹殺されているようである。

この永原鉢作氏が調査した時、「開けずの箱」のことを知り、長浜権十郎のいやがるのを押切り、今この場で自分の眼はつぶれてもよいから是非中を見せて頂きたいと願い、一同立ち会つて開けた。

三重になつた箱の間には真綿が捲いてあり最後の箱の中に鏡と奉書紙の書付があつた。鏡は真新しく、奉書紙書付を見た一同はアツと息をのんだ。『島津二十代斎興は硫黄島に伝わる古来の神鏡を薩摩藩府城に安置し代りの漢鏡を納めた』との神鏡預り証（一八二七年）（文政十年六月一日源斎興署名花押）であつた。

斎興は硫黄島のような離島に三種の神器の一つである八咫鏡を奉納しておくことは不敬に当るとして、本物は鶴丸城内に奉安し、代りに漢式鏡を模した白銅鏡を島に送り届けさせたのであつた。

なお、永原鉢作氏の上奏文（写）と、島津斎興公謹誌證書（写）は、編集兼発行者、稻江清二著『薩南硫黄權現宮秘話』で確認できる。稻江清二氏は、この著書の最後に「右に述べたるところは牽強附会の事もこれあるべしと雖、余輩は全く平氏の南走を否定する論者にあらず」と述べている。

さらに、幣原担博士の「南島沿革史論」の箇所も資料として掲載している。「島嶼見聞録」「南海探検」「平家没落由來書」「長浜家古文書」を資料に「平家の南走」を「洵に理ありて聞こゆるが如し」と述べている。

この他、「平家の南走」に関する資料は多く、枚挙に暇がないが入手できたものをさらに挙げる。

「安徳天皇・平資盛以下日向灘南下」については、長浜文書「硫黃大權現宮御本縁」「三所大權現宮鎮座本記」「硫黃島權現鳥居の事」の考察を前半に記述したが、永井彦熊氏は、著書『落日後の平家』第四章「南九州に残る平家古文書」として長浜文書以外に「大隅高山四十九所神社旧記」「肝属古系図」「御落船」（高山名勝誌）「鹿児島外史」「三国名勝図絵に記載の平家」「奄美大島平家没落由來書」「薩摩旧記雜錄」「薩隅神社誌より見たる落人平家」「俚諺

は安徳天皇の子孫と称する家がある。硫黄権現宮社の神主長浜家がそれで、桓武天皇にはじまり、平清盛、重盛、資盛らをへて現代にいたる系譜をかきつらねた『長浜氏嫡流系譜』『硫黄権現宮御本縁』をはじめ安徳天皇御自筆の書、御愛用の鏡、鈴、鉢といった宝物を所蔵している。黒島では片泊、大里、中里の山部落ともすべて平家部落と称し、大里部落には安徳天皇御陵と称する十一基の五輪塔がある。さらに奄美大島にも安徳天皇の伝説がつたえられているがそこまでが平家伝説の限界で、その南の沖縄は鎮西八郎為朝にまつわる源氏伝説の圈内にはいってしまった。

平家伝説の多くがのちの世の仮構であることはいうまでもない。さきにあげた硫黄島の平家伝説（安徳天皇末孫伝説）も、森克己教授の調査の結果その例外でないことがわかつた。まず家伝の系譜を読んでみると、資盛のところに源頼朝の嫡男豊後守忠久が鎮西探題として薩州にくだつたなどと、島津家始祖頼朝落胤説をおりこんでおり、すくなくも忠久頼朝落胤説のできた江戸初期以後にこの系譜が作られたことはいうまでもない。しかもその文章は江戸時代もずっと下つたものであり、挿入されている和歌も稚拙である。全体としてどことなく土くさく、田舎まわりの系図師か、物好きな田舎学者の作為であることは明瞭である。

ことにこの系譜の長浜家二十二代吉延のところには、永録五年

（一五六二）、数艘の海賊がこの島をおそつたさい、長浜家家宝の系図箱、祝詞箱、金串柿などが奪いざられてしまつたとするされているので、さらに二十九代資永の箇所では、文政十年薩摩藩の寺社奉行所の役人たちが権現宮の由緒を取りしらべに来島したとき、長浜家系図のうつしやら、安徳天皇御由縁記、同天皇宸筆・御画像・宝刀・資盛佩刀「天光」や新中納言知盛懐中鏡などをさしだしたと記

してあるところからすると、この系譜もほぼこのころつくられたものであることが推しはかられるのである』井上忍著『南島郷土史』に次の記述がある『阿波誌』によると喜界島の七城に住したあと加計呂麻島の諸鈍に骨を埋めたと言われている「平資盛」は、土佐（高知）の香美郡物部村岡ノ内に隠れ住んだと言われている。しかし九条兼美的『玉葉』によると、一の谷の戦いで生捕られたと記され『吾妻鏡』や『平家物語』では、壇ノ浦での入水説をとっているが、『玉葉』では、その後、伊予から讃岐や阿波を経て山里の岡ノ岩屋に落つき、従者の宗石重時らと共に、この地に安住したと伝えられている。資盛が居住したという王屋敷の地名が今も残されているので、喜界島への将兵と共に落ち、志戸桶近くの七城に三年も住していたということについては、考古学上からみると幻である。

薩摩藩政時代の元禄六年（一六九三）、同一〇年・宝永三年（一七〇六）、同四年の四回に亘り、喜界島の各家に伝わる系図や旧記が総て没収され、後に失火により消滅されているため、現在は誰しも昔のことは深く知らないが、喜界島には考古学上からみて証明されない平家伝説が今も残されている。

この南遷否定とは裏腹に、『三島村秘史』の著者である松永守道氏は、「4項 安徳天皇と平家一門の南遷」で次のように記述し、『平家一門の南遷』を肯定している。

「世の多くの人々が、安徳帝は源平の最後の戦い、壇の浦の合戦で、二位の尼に抱かれて海底深く沈まれたと信じている。御陵も壇の浦にあり、赤間宮が帝をお祭りした社であり、史実もはつきりしているのに、今更、硫黄島の安徳帝などとマユツバモノを……といふ氣があることと思う。筆者も三島村に下る以前はそう思っていたが、長浜家の古文書、権現宮の秘宝、墓碑、口碑伝説、民族風習、

有けるに経正重き枕を揚て天恩を謝し奉り一門の不忠重盛在世にも候ハ、杯愁歎して一句を奉る

一天覆雲闇夜月 再会不知臨終思

君にけさ置霜よりもつらくして消る思ひの身こそつらけれ
と詠して終にむなしく成給ひしかは

主上を始め奉り一座の立合人々只涙にむせかへりてそ居られける君は倍惜ませ給ひ 今まで親共師共頼ミ思召つるにいた六十歳にてかくまかれることのうたてさよ逆玉躰を悩され御涙はせきあへす自ら照闇の秘呪を加持ましまして引導遊されけるこそ有かたきことともなり従夫して 主上も御心細く成せ給ひ始終の事共世の有様を聞し召れ徒然の折節よりより御影など 勅作有ると也まことに覩慮を極め給ひ貞応二年辛巳十二月若宮を吉資の孫に下さるとの勅命有吉資父子恐入君を我子に頂き奉ること天罪のほと恐れ至極と奉存候ひしに思召を替られさせ給ひ候得と 申したてまつれは哀隔つるにこそと 勅諭有て少し逆鱗の躰に見へさせ給へハ佐内侍申されけるは論言如汗、覩心已に定ると上御請の勅答有へし常々自ら詔を承知仕に御母方の養子として隔心無く父子の縁を結はしむへしと兼綸命なり拾九歳の年より乳を奉り六十六歳の今日まで 玉躰に仕へ奉り能覩心を奉存必ず御請有へしと申されけるは老臣寿永二年の春より御側を離れず勤仕すといへとも只老の身のほど経正と見給へ余命の計りかたしと頻に諫めらるるに仍て吉資吉盛父子恐入候得共 勅命に奉隨へしと勅請を申されしかば、竜顔殊に潤しく綸言有ける君臣の 名ハ有と雖も実は親子の如く思召との詔にて

このくれや年の形見そあま小舟焦る潮の浪に任せて

との御短冊を添えられ若宮を吉盛の子に下され瑞星の性を給ひける其心は資盛吉資の三位ハ三台の星にかたとり日月星の三星を紋に定

め下されける星は影を隠したる像なり後に吉英隆盛親王ノ事ナリ丸の中におしける也業盛御綸命を演られけるは彼紋の印は吉資吉盛若宮三世の内大臣の席を下る印と宣ふ御堅の為盃有けると申聞らるれハ伺公の面々是祝し進らせけるとそ 御譲の宝物品々有之如此て

吉資ハ年月を経て寛喜三年辛卯四十二歳の三月君に奏聞を遂吉盛を家督せしめ諸事を司さとらせ其の身は二位憲閣静柄と号し隠居の体にて蟄居し君前の外ハ他事なし吉盛家督と成てより諸方の撻を定め令を伝へける依之右馬介季利を正使とし菊池行吉の男三郎吉康に日高形部真房を以触知らせけるに岬嶺国より米石益救より粟米七嶋の五家より麦米本七嶋也五家ハ日高有川肥後平田新羅資盛時房有盛ノ臣也黒丘嶋竹之嶋より黒丘嶋今ハ黒嶋竹之嶋今ハ竹嶋麦竹魚肉干塩等種子嶋より米石財木等大江澄貞送り大江澄貞退カ嫡男也祝しける其後寛元元年 癸卯 五月五日の夜主上崩御其御遺勅にハ吉英事ハ吉盛に頼置ぬれば聊思ひ置事なし口業盛か末期に云しいさこの中の神しるし八坂瓊の天のミさを日影の御末こそと云し事こそ心うけれど計のたまひて御かくれましましける末期に御製有之御苦敷息の下に

帝御宝算六十八歳ニテ崩御于寛元年癸卯五月五日戌刻ト云々

天雲の立覆ふ身としりながら我日の本に照るかけもなし

秋草に置露よりもつらくして雲隠れぬる夜半の月哉

と遊されけるなり仍 雲隱院と申 天隱天皇と申奉る如此君崩御の後吉盛諸嶋へ崩御の旨を触知らせ心々に有附弔ひ奉る吉盛父子承り御勅命の御遺諭の旨を相達し行末有へしと覩慮の趣を知らせけるに皆嶋々より永くよしみを結ひ申へき契約して君用の暇をそ取せ侍りぬとて被伝申ける

以上啓

しかし、この長浜家古文書について『日本残酷物語第2部 忘れられた土地』は文書は作為があると記述している。すなわち「硫黄島は僧俊寛の流刑の地としても知られているが、この島に

ほのかにも照さて暮る入相に雲隠れにし三日の月哉

といと哀れに聞へさせ給ふ比は承元二年戊辰の春のころの事成とそ
扱又業盛卿四月下旬の五日誘ひて資盛の卿琉国へ趣し日なりとて生
年九才の阿丸を母の狭野内侍と諸共に酒肴など取揃て 叡前に参向
せられければ寔に 叡慮浅からず始終の御物語まし〜けるか 阿

丸も早く成長て兄か力とも成へしとの 縰命也經正卿申されけるは

縰令かかる田舎にこそ生ふつる共父の志を継たまへと教訓したまひ
けるに内侍申されけるハ女性の身にて朝夕聞をしへともいまたうつ
つのけふかひなく候と申されけるに君も哀れを催させたまいて

あはれそとかく墨染の夕へより昔くやしき軒の橋

と遊され宸筆の御短冊を阿丸にそ下されける又能次手成とて阿丸
に元服被仰付 実名を吉広と給ハり従五位上權佐に補せられけるに
内侍申されけるは君恩を 蒙り奉る事いくはくの御事にて候ハん父
資盛罷在候ハハ如何はかり嬉しく候はんとて 涙にむせ返り畏ミ
て居られしかハ君を始め奉り一座の人々皆涙せぬはなし従夫して權
佐吉広と召れて奉仕兄に次て相勤ける斯て年も暮行重る年のあけく
れに御こころを悩されしかは佐の内侍余り寂しく御座候へハ吉資の
妹を自らの杖に召寄られたき旨を申さるるに仍て君もやさしく思召
汝六十に近く成り衰労の身も難義なるへしいか様にも計ぬへしとの
縰命承れは承元庚午六月より奉仕してみくしをよせ御腰を摩進らせ
供御を奉りなどの役に召されける亦建保五年丁丑八月十五夜明月の
夜なればいまた誰も参向なけれは只御一人御徒然とましまして御詠
吟有ける

哀れさをくれまつ虫に添られて淋しき宿に有明けの月

と遊されけるおり吉資參かかり妻戸越に承り我一門如此不忠のこ
とともつかまつり叡慮をくるしめ奉ることの口惜しさよと不忠の一
吟有ける

門を恨ミ泣倒れて居ける佐の内侍走出で助け起し進らせ互に一門の
不覚を悲ミ給ひけるに君も哀に思召朕かかる天運にこそと仰せられ
て吉資の忠信を倍叡感有ける此間は經正を師として只詩歌の道に御
心を沈し給ひけるか漸く思召替られ櫛匣局を春の比より夜のおとと
にも召せられるとそ兎角春秋移り安く建保五年も暮六年と押移り
て承久元

但此建保五年承久元年ヨリ三年の間寅冬出デ帰リハ卯三月也ト云々
年己卯の弥生の末つかたより菊池二郎行吉を船頭として季利吉広他
行し都の音信を承り奏聞を給しかは叡聞有て如此そ詠せさせたまふ

いとせめてくるしき空の雲晴て都の月を見ることも哉

と聞へさせ給ひて御盃など仰付られしハらく御物語共有けるか其次
手に武術のこととも吉広へ仰せ聞されると也いつとなく隱形のは
さまて御困ミ有けるこそ不思議なれ扱又世の中騒敷節ながら彼者共
ハかなたこなた往来して御用の事共經營ける同年十二月大雪降り積
けるに經正業盛吉資佐の内侍狭野内侍御雪見とて参向せられし酒肴
とも相模守季長に申付られて徒然の御なくさみなど遊ハされけるか
如此御製有

夢にみし都の雪もかはらねとかくうつもるる身こそつらけれ

正三位吉資 勅答

夢にたにしらぬ都の雪なから積もれる夜のくるしとそおもふ
と勅答申けるか君に御くるしみ掛奉ると歎しかは忠誠を感じ皆涙を
流しける斯て一年二年も過行程に承久三年辛巳六月若宮御誕生有け
るか甚壯明に強精の宮にておはしけれハ君を始め奉り人々いつきか
しつき奉る然は年月を重ね給ふにつけ弥聰明に見給ふ吉資經正業盛
悦ひ思ふ処に 貞応元年壬午の秋の初めより經正卿例ならす煩ひ給
ひ同八月既に危く見へ給ひしかは 主上枕元へ寄らせ末期の事勅問

板ヲ以テ陣屋ヲ出來ヒ陸ニ遷幸ナシ奉リ暫ラク奉休宸襟龍顔ヲ拜シ奉リ美酒佳肴取揃ヘ着御ヲ賀シ奉ル然ル處ニ何方ヨリ來ル共知ラス黄金ノ蝶多ク飛集リヌ人々奇異ノ思ヒヲナス所ニ 主上叡覽在テ蝶ハ長タリ蝶ノ黃ナル物ハ黄金ノ長也永此地ニ遊フヘシトノ綸命ニテ諸臣軍卒ニ至ルマテ屢ノ軍勞ヲ休ンスヘキ旨勅命アリ依之時房經正兩人其例ヲ傳ヘテ酒肴ヲ給ハリシカハ諸臣一統ニ聖恩ノ深キ事ヲ喜ヒ謡ヒ舞テ頂戴ス日モ暮レケレハ各皇居ヲ守護シ奉リ皆殿守シテ奉休叡慮同五月三日ノ早旦ヨリ二百餘打倚テ手配シ同四日ニ淨地ヲ求メ両日ノ間ニ黒木ノ御所ヲ經營直ニ五月五日ノ辰ノ刻計リニ腰輿ヲメグラサレ新殿ノ黒木ノ御所ニ入御ナラセラレケル如此御移徒ノ御賀菖蒲ノ御賀形ノ如ク取繕ヒ暫ク此所ニ安靜シテ座ケル然リト虽モ要害ノ地ニハ手配ヲ致スヘシトテ文治四年戊申資盛ノ本陣は西丘ヲ定メ（今ノ城ノ原）諸所ニ要害ヲ構ヘ西ノ尾崎ヲ越中次郎兵衛力出丸ニ成シ（永良部崎ノ城ト云）東ノ丘青尾ノ城ハ上総五郎兵衛ニ當ラレ島ノ北高丘ノ（今平家ノ城ト申也）出丸ノ城主ハ福原相模守季長父子替々守ルヘシ全タク手配定而鳩

建仁二年春にいたり白旗白印の兵船節々見得ければ（以下略）

この続きに相当する資料として、松永守道著『三島村秘史』に「三所大權現宮鎮座本記」がある。「平資盛の日向灘南下」を考察する一つの資料である。

〔從元暦二年乙巳於嶋若宮降誕由緒有容伝 去ハ於嶋も暫しか程は静謐なりしかば文治二年丁未に狹野内侍を資盛に給ハリ而最愛せられけるが建久元年庚戌四月二十三日男子出生す三位吉資ハ又建久五年甲寅二男の阿丸出生同九年戊午女子出生せられける後御局ト申候人ナリかくて月を重ね年を経る処に已に十八年に及び建仁二年の春に至り白旗白印の兵船節々余多見ること度々あり依之又々謀計をめくらし長年の

旧臣ハ悉く下の嶋々に身を退くへして資盛時房經俊盛繼ハ岬嶋國琉球大嶋と定め清房忠綱ハ益救嶋今屋久嶋ニ作ルトと定め宗親通正は黒丘嶋に定められ而手配全く定まりければ子や孫に其役を充られ季長季利父菊池次郎行吉を渡海運送の役と定諸臣皆商人と成て諸方の音信を聞しむへしと也然れハ内府資盛ハ君前に参向したてまつり奉拝竜顔手立の謀略細々天聴に達し奉る世悴伊王丸十三歳にて候得共家督仕らせ申度旨奏せられしかば誠に叡感有て良辰を撰ミ直に元服仰付られ三位中将を給り三位吉資と号しける吉資執柄として經正卿ハ師伝の役業盛卿ハ大力の早業にておはせしかば御守の役に充らる資盛の家臣阿波前司を吉資の後見の役として糧米士卒の差引を相勤さしむ建仁二年四月下旬琉球の岬嶋國へ身を退んとて互に酒宴を催し別離の情を述られる然処に一首の歌を詠して叡覽に備へ奉る

名残りそといふへの月の影までもいくさの末を經正そしる

と詠して奉りけるに參議中納言經正君の御前に畏奉りて斯はかり契り置花のかたみの桜哉見になる程を待もしてまし

と詠して奉る、主上叡感ましまして今迄附従ふ諸卒の労苦を助くへきとの、綸命ましまし御暇給ハリおもひくに定地にそ退きけるかかりしかば御所も次第に寂しく成りて伺公の者とてハ吉資經正業盛の外ハ右馬介季利を下司に召され佐内侍老人ほとこそ御局の内には参られるなり主上ハ明暮閑窓に向ひ給ひ御手習を御日くらしとして詩歌の道に叡心を慰められける然につれ——御余りにや元暦の古を思召出され御反古の隅に如此遊されける

精才未充春秋 幼稚雖居聖位
敢非施德民門 忘然而独流涙
八歲西海漂濤 身南底没暮雲
水計不還元群 為朕雅婦空亡

〔從元暦二年乙巳於嶋若宮降誕由緒有容伝 去ハ於嶋も暫しか程は静謐なりしかば文治二年丁未に狹野内侍を資盛に給ハリ而最愛せられけるが建久元年庚戌四月二十三日男子出生す三位吉資ハ又建久五年甲寅二男の阿丸出生同九年戊午女子出生せられける後御局ト申候人ナリかくて月を重ね年を経る処に已に十八年に及び建仁二年の春に至り白旗白印の兵船節々余多見ること度々あり依之又々謀計をめくらし長年の

大宮入御來眞三種大權現宮奉称抑其発端ヲ奉申ハ右ハ元暦二年乙巳三月讚岐ノ国八島壇ノ浦ヲ御没落ノ時ヨリ事發リヌ元暦二年乙巳三月十五日評議一決多勢供奉申サルヘキト詮議セラレケレ共知盛卿資盛卿ト對談ニ及ビ多勢ニテハ却テ難義ナルベシトテ小勢引別テ奉爲遷幸ヘシトテ議定ス依之資盛其議ニ同シ申サレ斯ク計リ

いかならんむくひなるかは白雲の我身ひとつになどもるらん

ト詠セラレテ用意已ニ備リシカバ同十五日ノ暮方壇ノ浦ノ陣ヲ發シ未明ニ伊豫ノ國高島ニ着テ同十六日直ニ高島ヲ出帆シ翌日日州細島ト云所ニ其日ノ暮方着給ヒ須叟彼所ニ潮掛有リケル也先福原相模守季長ニ命シ其處ノ音信ヲ聞カセラレケル季長手下ノ郎從二十人ヲ從ヒ日州小戸又は宇佐太宰府諸ノ山伏ニ出立ヲ此方彼方ノ音信ヲ聽セケレ共安堵ノ地モナク殊更八島ノ音信ハ彌無ケレバ兎角爰カシコニ休ミシ同月廿日主上閔ノ戸ニ着御ノ事候逆豊後豊前ノ者共其催促ニ隨ヒ方々ヨリ早馬夥シク馳集ルノ由如此ニテハ事極リヌ又暫クモ休ムヘカラス逆直ニ走リ帰リ事ノ子細ヲ詳ニ奏聞シテ從夫順風ヲ得テ三月廿九日暫クシテ細島ノ湊ヲ出帆シ侍リケル処ニ逆風ニ犯レ漸ク四月五日隅州志布志ト云処ノ浦ニ着岸アリケル同八日目モ晴レ浪風靜ナリシカバ宜方迄トテ纜ヲ解キ薩摩方迄ト乗出シケルニ同隅州ノ冲過ル所ニ乾風支ヘラレテ乗戻シケルニ種子島浦田ト云所ニ着岸シ賜ヒヌカ、リケル処ニ彼島ノ領主ニ大江澄遐ト云人有ケルガ心有者ニテ能クイタハリ進ヒラセ糧米酒肴杯ヲ再三送リシカハ島人ノ哀ニヤサシキ武士カナトテ左衛門大尉通正ニ福原相模守カ男石馬介季利ヲ以鎧一縮安綱ノ太刀一振黄金五千兩ヲ給ハリ被任武藏守ケル如此テ然々ノ事共御頼ミ思召趣ヲ知ラセケレハ澄遐初テ驚誠ニ只今迄ハ一天ノ君共存奉ラス候ヒシカハ八島御在陣トハ承リ候ヒシカ共是迄御遷幸トハ思ノ外ノ事ニテ候ヘ如何許御口惜シキ事ニ候御圍進セ度

候得共此島ニモ外ニ某ト日頃肩ヲ争フ淡路三郎沼津ノ藤太卜申者俱ノ候ヘバ心ニ任セズ然共糧米杯ノ沙汰ハ御催促ニ隨ヒ奉ルベキ旨領狀ス依之通正季利モ然ハ行末ヲ宜ク頼ミニ申ヘキ趣契約有テ立出ケレハ半途迄送リ進ラセ互ニ別レヲ惜ミケルカ、ル処ニ日モ速過去ル程ニ四月十五日相成シカハ未明ニ彼浦ヲ出帆シケルカ嵐精心ニ任セ漸ク隅州ノ浦ニ着シ浦ノ名ヲ問侍リシカハ内裏浦ト申也ト答フ其故ヲ尋ルニ是ハ往昔景行天皇ノ都ヲ被遊候ヒシ旧蹟ニテ候間斯申所ト云依之宜地ナルヘシト安堵ノ思ヒヲ成ストイエトモ資盛時房経正皆申シケルハ寔此地南開ケ後ハ玄武ノ地ナリト雖モ分内挾敵軍後ヨリ攻カ、ル時ハ凌キ難シ一向要害ノ地ニアラシ逆同月十八日彼浦ヲ發シ浦々ヲ傳ヒ二十一日同國大泊ト云浦ニ着岸仕給ヒ又然ル処ニ乾風ニ支ヘラレ八日逗留マシマシケルニ内ノ浦ト云所ヨリ此処ニ至リ軍卒共今ハ遣ル方ナクヤ思ヒケン抜々ニ落失テ船サヘマバラニ成ヌト見ヘシカバ資盛卿菊地次郎行吉ヲ召サレ自之西ヘ煙立候ハ聞及硫黄ケ島トヤランハ如何ゾト問給フ行吉今日ハ宜シカルヘク候ト申サラハ急クヘシトテ御出帆アル 翁ノ御船ヲ眞中ニ諸船外ヲ圍ミ逆風ヲモ不顧櫓械ヲ押立テ一樣ニ安靜ノ地ヲ得ントテ相勵ク程ニ元暦二年乙巳五月朔日硫黃ヶ島長濱浦ニ着船アル斯テ彼地風景ヲ見賜フニ山岳ハ岡々ト峙青野渺々タリ三山ハ虎岳ノ堅メ嶮岨ニシテ南は朱雀ノ因縫ヒヌカ、リケル処ニ彼島ノ領主ニ大江澄遐ト云人有ケルガ心有者ニテ能クイタハリ進ヒラセ糧米酒肴杯ヲ再三送リシカハ島人ノ哀ニヤサシキ武士カナトテ左衛門大尉通正ニ福原相模守カ男石馬介季利ヲ以鎧一縮安綱ノ太刀一振黄金五千兩ヲ給ハリ被任武藏守ケル如此テ然々ノ事共御頼ミ思召趣ヲ知ラセケレハ澄遐初テ驚誠ニ只今迄ハ一天ノ君共存奉ラス候ヒシカハ八島御在陣トハ承リ候ヒシカ共是迄御遷幸トハ思ノ外ノ事ニテ候ヘ如何許御口惜シキ事ニ候御圍進セ度

この古文書は昭和十二年八月に硫黄島長浜家所蔵の一切を写し、識者の研究に資することを意図して発行されたものであり、平賀盛の日向灘南下を裏づける文献である。

この古文書を記述したのは、從三位新大納言時房、正四位中納言経正である。

建仁（西暦一二〇二）二年壬戌四月は、平家が壇の浦に滅亡（西暦一一八五）して十七年後の記述であり、源頼朝、死して四年、源頼家が北条氏に謀殺される前年、北条時政が政権を専らにしていた時代である。

建禮門院右京大夫は四十六歳、正史で記述されている平賀盛の死は作者二十九歳であるから、ひたすら資盛の供養をしあじめて十七年目の頃、この古文書は記述されることになる。安徳天皇の身代わりとして中納言の娘、総君が壇の浦で入水したと記述されているから、主上は二十五歳の青年ということになる。

身代わりと御崩御については鹿児島外史の記述と、硫黄大權現宮本縁の記事とに相違点がある。すなわち「平賀盛女年七。被黃擬帝而沈海。敵軍悉湊之帝與平族捐龍頭鶴首。駕輕葉七十餘艘而急遁薩隅日間（中略）帝殊長壽曆京師帝統七代建長七年崩硫黃島干長浜宮壽七十八」（明治十八年九月出版 伊加倉俊貞著『鹿児島外史』卷之一 硫黄島関係記）

「おそれ多くも安徳天皇は寛元元年（西一二四三）五月五日寶算六十八歳にて崩御あらせられ、御前山に御葬儀奉つたとの御事」（硫黄島関係記 二、御前山）

なお、安徳天皇の遺跡伝説地は硫黄島を入れると十九箇所もある。すなわち、

- | | | |
|---------------|-------------------|---------------|
| 一、薩摩國十島村硫黃島 | 二、長門國下関阿弥陀寺 | 三、長門國 |
| 豊浦郡地吉丸尾山 | 四、揖津國能勢郡野間郷出野村岩崎山 | 五、阿波國美馬郡祖谷山 |
| 磨郡内球磨 | 六、豊前國小倉内隱蓑里安徳庵 | 七、肥後國球磨郡内球磨 |
| 前国川上山 | 八、肥後國五家庄 | 九、肥前國島原安徳村 |
| 一一、日向國新院塚 | 一二、土佐國高岡郡横倉山 | 一〇、肥 |
| 三、土佐國香美郡鉢ヶ山森山 | 一四、播磨國宍粟郡曲り村 | 一五、因幡國法美郡岡益村 |
| 一六、肥前國對馬 | 一七、薩摩國出水郡奈古浦 | 一八、大隅國志布志 |
| 一九、大隅國肝屬邑等 | （『薩南硫黃權現宮秘話』） | （『薩南硫黃權現宮秘話』） |
- 古文書「硫黃大權現宮御本縁」によると、正三位左大将の平賀盛は、安徳天皇を奉じ、山口県下の八島を三月十五日夜陰に紛れて出発し、翌十六日に伊予国高嶋に着いた。「高嶋を中心にして円を描けば、八島まで約五十キロ、屋島までは二百五十キロ、十時間ぐらいいのひまに、当時の船でこぐとすれば、屋島は余りにも遠すぎるのでは、平賀盛一行は、四国屋島から十五日夜出発したのではなく、山口県の八島から南下の途についたものと見るのが妥当であろう」（松永守道著『三島村秘史』）
- 一行は、安徳天皇の乗られる寮の御船を真中に七十余艘に分乗し、主従三百余人、雑兵彼是千余人が、国人である菊地二郎左衛門尉行吉を海路の案内として高嶋に着いた。
- 「三所大權宮鎮坐本記」（硫黄島長浜家所蔵古文書寫『薩南硫黃權現宮秘話』）にこの間のことが次のように詳細に記述されている。
- 「從建仁年中雲隱法皇御一生硫黃權現社例等本縁社家祿口決秘傳子審ニ祿而曰元暦二年乙巳五月朔日硫黃島着御座十八年を経テ從及

男実時房娘也七歳）供奉人々正二位大納言時忠從三位宰相季房四位左中將清經左兵衛督國盛丹後守清邦從五位上通衡正五位上左馬頭行盛（寛建仁年中嶠國下向）正五位下增盛（後爲法師）從五位上副將軍能宗也彼面像要儀以爲似資盛爲征夷大將軍被任新從三位令司參軍外白川内侍右衛門佐局櫛匣内侍也瀬丘難波一類松浦判官重賢海路爲導引都合五百餘人雜兵彼是九百八十餘騎令被案内輿役先鋒完於讚州八島壇浦者征夷大將軍大納言知盛大將軍而諸事最番而主之在陣人々從一位大政兼行内大臣宗盛公正三位右衛門督清宗正五位上伊賀守知忠從五位上尾張守清貞從四位藏人太夫良衡從三位前大納言教盛從五位上能登守教經正三位前參議經理大夫忠房皇后宮亮長盛正親町局桐壺内侍權典司局壬生内侍右外侍大將者上總七郎兵衛尉景清福原和泉守盛兼同男新藏人兼國山田判官業光正右衛門尉正綱主馬介業房狩野新藏人行茂味内外様者共都合於八千九百餘騎被定在陣而良日撰虎卷日取極秘用之元暦二年乙巳三月十五日夜紛被巡腰輿知盛卿名残奉恪而此被詠見

解志無身獨荷降雨雹積留心於知人最可聞

與聽亮者皆感淚被流資盛卿者伯父知盛卿別慕一世名残起愁歎心斯計

親父止視志人者心農解再無破留彌名殘能行幸供我那

與互被袖濡虽然事既定上者澳名残多侍曳別而發八島陣賜翌十六日豫

州高島着御從是用意小艦乘寮御船真中主從三百餘雜兵彼是一千餘人菊地次郎云国人被召二郎左衛門尉行吉海路之爲案内軍艦七十餘艘無

軍陣備兵兵糧雜具悉積入而謀計爲用意資盛業盛二卿長案天府勘地理

紛釣船傳津々浦々元暦二年乙巳五月朔日漸薩州之沖硫黃箇島着長濱

浦干時參議藏人大夫業盛者地理之図取出干視之治承四年夏丹波少將審也從北至西南而其像形似臥龍頭者在北其尾者爲似遊坤海水西者廣

野渺々當之爲天府地迫臣等共相議謹而奉賀朝拜干時 主上者自（此時御壽算十歳ノ御時）船端有出御海水被降御手座而在 天照大神御遙拜而朝賀受給因茲此浦号御手洗浦又浦御手洗申也從夫陸着御直濱

大幕被打資盛始諸臣皆奉拜賀天氣御安静奉休震襟然所自何方來不知黃色蝶多飛集人々奇異爲想處 主上詔座而蝶者爲長金蝶舞遊平民永瑞相永此地止將唯被休觀慮勅而龍顏殊潤 天照大神在御遙拜而捧御神酒給被仰出 勅宣趣至諸臣軍卒迄屢可安軍勞旨資盛被仰付因茲時

房並經正承於傳勅諸軍初開喜悅眉滿酒食具業伸心泰平訖未虽爲御幼君聖恩趣處誰是可仕違背哉逆唯感淚流而已也如此同五月三日濱辺陣屋出來撰淨地經營黑木御殿（兩日之間）同五日早旦被廻腰輿陣屋新

殿黑木御所 入御在亮御移役賀奉爲形計並菖蒲式有之其後諸臣差寄而諸方手配被相定也諸士皆申者衣更着下旬迄者於八島七万八千餘騎聽歎漸今者三百餘騎也文彌減少仕哉社從夫經十八年建仁三年壬戌三月大宮入御 主上寶算二十七歲御坪内四神之旗被建立 玉牀自行之

賜拜殿御一式被相濟

朝日サヌタ日ノ本ノ寶社誠ノ神ノ珍寶也亮

御祈誓在亮社難有次第也然ルニ忝クモ於一天君如此被苦觀慮御事ハ一門之輩從患慮起事呼々口惜哉「哀レニモスウキフシノ重ナレバ泪ノタビニ重盛ゾ思フ

經正元暦二年乙巳自讚州八島建仁壬戌四月迄蒙勅命有增祿之畢

以上啓

奉納使兩人

建仁二年壬戌四月

奉謹

從三位新大納言時房

正四位上中納言經正

の現象といつてよい」と述べている。

さらに「平家一門の人と契りを結んで、茫然自失の状態におかれた女人も数多くいた。小宰相の身投げがまず思い浮ぶ。作者も生き続けなければならないのが情けなく、涙に余る毎日であつたが、そのようある時、いくら嘆いても『なにの甲斐ぞ』（二二七詞書）と、明確に自身を取り戻しているのは、やはり作者が知的な女性だつたからであろう。『後の世をばかならず思ひやれ』（二二七詞書）と言い残した資盛の言葉が、この後、作者の命の支えになつてゐるのではないだろうか。源氏方の詮議が嚴重とはいふものの、時めいた平家の公達であるから、菩提を弔う人はなんといつても数多くいるに相違ない、と作者は想像する。だが、資盛の菩提を弔うのは『身一つのことにも思ひなされて』（二二七詞書）——私がしなければならない勤めという意識が作者に生きる勇気をあたえたのではなかろうか。それは資盛の忌日に、例によつて一人法要を営みながら、自分の死後は、資盛の菩提を弔つてくれそうな人は全然いない、そのことの方が、私自身の死よりももつと悲しい（二六八詞書）と悲嘆にくれていることからしても明白であろう。かつては、作者が一方的に思うだけであつたつれない恋人だが、その人の死を境にして、恋人のためには自分に代われる者はいない、資盛が永遠に自分だけの恋人になつたという意識が、その後の作者の生き方の基調になつたと考えられる」と、やはり平資盛の死を叙述している。

向灘を南下（南走）したと記述されている。

〔硫黃大權現宮御本縁〕（硫黃島長浜家所藏古文寫）が
「硫黃權現宮秘話」に掲載され、昭和十二年九月一日発行編纂兼發行
者稻江清二の跋がある。次の「古文書寫」は長浜家に代々伝わり筆
写されたものという。「干時其發端尋者丹波少將成經大僧都法印俊
寛平判官康頼入道精消治承二年戊戌二月御社有造立而成勸請處也。
（渡辺綱彦以下啓）然從治承二年當建仁二年壬戌廿五年天照大神日
神月神之三神在御奉及入御從夫奉稱大宮來眞之三種大權現ト申奉
崇硫黃大權現以上啓奉蒙勅命謹以假名祿之倩維以世暫及行李家運終
被捨而不用貞能忠言壽永二年癸卯一門悉差寄評議一決定一先可有御
開逆落都於諸所不利合戰讚州於八島壇浦承東國之軍勢甚大敵之由及
聞過半因落失如此而者軍可有勝利不覺逆諸卿有詮議而元暦二年乙巳
三月七日各被進一階諸方手配新大納言知盛被仰付其最番而資盛正三位
被任左大將令兼征夷大將軍於日州辺可志與也筑紫（豊前後ノ間）
在陣人々知盛自主之行供奉輩正三位大臣兼行資盛大納言時房中納言
長州辺ノ大將者正四位上中將能宗任征夷將軍賜被爲資盛令主之八島
門大尉通正佐ノ内侍狹野内侍也侍大將越中次郎兵衛景光上總五郎兵
衛尉盛繼日高阿波前司吉房福原相模守季長（後号肥後）主從三百有
餘也筑紫落被相定人々建總君而玉躰之御身代奉作之（此君者雖清宗

1

しかし、南九州に伝承されている平家関係の古文書に、平氏は、壇之浦で源氏の軍勢と戦う平氏と、南下する平氏の二手に分かれて『建礼門院右京大夫集』に登場する平資盛は南下の総大将として日

市吉貞次氏は、日本古典文学大系『平安鎌倉私家集』「建礼門院

右京大夫集』の解説に「家集の上巻は作者の生涯の春であるが、下巻の歌の数々の調べは言語に絶したかなしみである。晩年の追記と思われる箇所に『寿永元暦などのころの世のさはぎは夢ともまぼろしともあはれともなにともすべて／＼いふべききはにもなかりしかば（下略）』ともある。「やがて数多の平家一門の滅亡にまじつて『又の年の春ぞまことにこの世のほかにき、はてにし』とあるのは愛人の死を意味するであろう」とある。「又の年の春」は、村井順氏の推定年齢によると、右京大夫は二十九歳である。

村井順氏の『建礼門院右京大夫集評解』「解題」の中に「皮肉にも、資盛と彼女との関係は、平家の運命が傾きくずれて行くに従つて、反つて熱烈になつていったおもむきがある。すなわち、本書を読むと、彼女の資盛を思う情愛は、平家の西国流浪中に、衰切に表現されている。いや、資盛が壇の浦にみずからを没したことを見た時、最高潮に達し、その後も彼女の彼を懐慕する情は、容易に衰えていない。この家集に誰もが心をひかれるのは、作者のこの純なるひたむきな愛情に心をうたれるからである」という記述がある。

本位田重美氏の『評注建礼門院右京大夫集全訳』「建禮門院右京

大夫傳の研究 六 三位中將資盛」の中に「要するに資盛は右京大夫生涯の情熱の対象であったのであるが、資盛自身も、世のならびとして女がたに思ひ悩ませるやうな振舞はあつたとしても、その心はずつと右京大夫の方に向いてゐたと考えられるのであって、更に右京大夫自身も、その心の暖かさを感じることによつてつれない仕打を受けながらも深く恃むところがあつたのである。この恃みこそ永遠の戀人資盛に對する情熱の火の油となつたものであつて、これあるが故に右京大夫は悲しくも幸福であつたといわなければな

らぬのである」という記述がある。

久曾神昇氏の『建礼門院右京大夫集と研究』「第二 右京大夫集」に「後編は平家滅亡以後である。在家期と出仕期とに再分するに、在家期には、平家一門の全滅、殊に資盛の死が、前面にあらわれてゐる」「又かくためしなき物をおもふも、いかなるゆへぞと、うらめしくさへなりて」（二三三詞書）、「おもかけはさきだちて、又かきくらさる、さまぞ、いふかたなき」（二三四詞書）等を挙げて「一言一句、亡夫を思慕する情のほとばしりである。読者の心を打つものばかりである」の記述があり、平資盛の死を肯定している。

草部了円氏の『世尊寺伊行女 右京大夫家集』の「八 愛の軌跡」に「思えば承安の頃から寿永二年まで、まさしく二人が相識つてから、十年に及ぶ永い間の、ふかい仲であつたのである。愛人資盛をはじめ、平家一門の人々が、壇浦の藻屑と消え去つたのち、資盛の愛の形見として残された、数々の思い出の手紙や歌の反故を料紙に漉かせて、経文を書き、或はそのまゝ貼り合せて、手づから六体の地蔵を墨がきにして、たゞ、胸にせき涙にあまる思いをこめて供養し奉つた女心の、優しさ哀れさは、思わず読む者の涙を誘うものがある」と平資盛の死を述べている。

糸賀きみ江氏は、新潮日本古典集成『建礼門院右京大夫集』解説「恋と追憶のモノローグ」の中で「いつかはその時が来るであろうと『かねて思ひしことなれど、ただほれぼれとのみおぼゆ……かなしきことひ尽すべきかたなし』（二三三詞書）と作者はいう。いつの世にあつても死別の悲嘆はつきないが、多くの場合、天寿を全うしての死や病による死別などで、これはいたし方のないことであろう。ところが平家の人々の最期は、かつての世にもその当時にすらない『ためしなき別れ』であつて、これも乱世がもたらした無常

きにはさみ、寶劍を腰にさし、主上をいだきたてま(ツ)て、「わが身は女なりとも、かたきの手にはかゝるまじ。君の御ともにまいるなり。御心ざしおもひまいらせ給はん人々は、いそぎつゞき給へ」とへども、御年の程よりはるかにねびさせ給ひて、御かたちうつくしき、ふなばたへあゆみいでられけり。主上ことしは八歳にならせ給く、あたりもてか、やくばかり也。御ぐしくろうやら／＼として、御せなかすぎさせ給へり。あきたる御さまにて、「尼ぜ、われをばいづちへぐしてゆかんとするぞ」と仰せければ、いとけなき君にむかいたてまつり、涙をさへ申されけるは、「君はいまだしろしめされさぶらはずや。先世の十善戒行の御ちからによ(ツ)て、今万乗のあるじと生れさせ給へども、悪縁にひかれて、御運既につきさせ給ひぬ。まづ東にむかはせ給て、伊勢大神宮に御いとま申させ給ひ、其後西方浄土の來迎にあづからんとおぼしめし、西にむかはせ給ひて、御念佛さぶらふべし。この國は心うきさかるにてさぶらへば、極樂淨土とてめでたき處へぐしまいらせさぶらふぞ」となく／＼申させ給ひければ山鳩色の御衣にびんづらやはせ給て、御涙におぼれ、ちいさくうつくしき御手をあはせ、まづ東をふしおがみ、伊勢大神宮に御いとま申させ給ひ、其後西にむかはせ給ひて、御念佛ありしかば、二位殿やがていただき奉り、「浪のしたにも都のさぶらうぞ」となぐさめたてま(ツ)て、ちいろの底へぞりり給ふ。悲哉、無常の春の風、忽に花の御すがたをちらし、なさけなきかな、分段のあらき浪、玉躰をしづめたてまつる」と安徳天皇の御入水のことを記述している。

『平家物語』（卷第十一 能登殿最期）に「小松の新三位中將資盛、同少將有盛、いとこの左馬頭行盛、手に手をとりくんで一所にしづみ給ひけり（以下略）」とある。

【参考源平盛衰記】卷四十三に「諸平家文義雜出」と記し、「二位殿今ハ限ト見ハテ給ニケレハ。練色ノ二位引纏。白袴ノソバ高ク挟テ。先帝ヲ懷奉リ。帶ニテ我身ニ結合進ラセ。寶劍ヲ腰ニサシ。神璽ヲ脇ニ挟テ。艇ニ臨給。先帝ハ八ニソ成セ給ケル。（中略）今ソシル御裳濯河ノ流ニハ浪ノ下ニモ都アリト宣モハテヌ。海ニ入給ケレバ按。本書及諸平家抱先帝入海者二位尼也。實錄皆同。唯東鑑爲按察局可疑。（中略）有盛先陣ニ在テ。源氏ノ兵ト射合ケリ。行盛ハ暫最期所作ト覺シクテ。船舳ノ頭ニシテ提婆品ヲソ讀給フ。一品既ニ終ケレハ。西ニ向テ廻向シテ。有盛ト立並。（中略）行盛有盛ニラハ棄。劍ヲ拔心ヲ媿マサス。命ヲ惜マス艤舳ニ廻テ散々ニ戦。首ヲナラヘテ討死シテコソ亡ニケル。（中略）長門本云。資盛有盛若ク幼ケナキ人々ノ。弓ヲ差違ヘ手ヲ組テ抱合一所ニ入給。」

『愚管抄』は、卷第二で「外舅内大臣宗盛、源氏ノ武士東国北陸等セメノボリシカバ、城ヲ落テ西國ヘグシマイラセテ後、終ニ元暦二年三月廿四日ニ長門國モジノ浦ニテ、海ニ入テ失サセ給ケリ。七歳。寶劍ハシヅミテウセヌ。神璽ハ笛ウキテ返マイリヌ。又内侍所ハ時忠トリテマイリニケリ。此不思議ドモ細在別帖。」と記し、さらに、卷第五で、この箇所を「元暦二年三月廿四日ニ船イクサノ支度ニテ、イヨ／＼カクト聞テ、賴朝ガ武士等カサナリキタリテ西國ニヲモムキテ、長門ノ門司關ダンノ浦ト云フ所ニテ船ノイクサシテ、主上ヲバムバノ二位宗盛母イダキマイラセテ、神璽・寶劍トリグシテ海ニ入りニケリ。ユ、シカリケル女房ナリ」と記述している。

しかし九條兼実の日記である『玉葉三』卷四十二 元暦二年四月四日には、「於長門國誅伐平氏等了云々（中略）但舊主御事不分明云々」とある。留意すべき記述である。

ここで流布している注釈書を繙いてみる。

『建禮門院右京大夫集』に登場する平資盛の日向灘南下について

田 中 司 郎

はじめに

女性が平家一門の栄華と崩壊を見聞した回想記『建禮門院右京大夫集』に正面から向き合うことになつたのは平成元年六月のことである。

本学に勤務し始めた年の六月に、延岡市の今山八幡宮の社務所に宝物として保管されている『建禮門院右京大夫集』の写本がどんな写本か調査研究してほしいという依頼が当時の国文科長に、宮崎県立図書館から依頼があつたからである。

そこで、当時の国文科の教員五名で翻刻を行い、結果を学科長は、『宮崎女子短期大学紀要第十六号』で県立図書館に報告した。

ほぼ半年の翻刻の過程で多くの課題が出てきた。その一つが夥しい「仮名の書き入れ」であった。そこで、小生は、若干の考察を行ひ、「今山八幡宮所蔵本の仮名の書き入れ」の題で『薩摩路』三八号に投稿した。

その後、小生は、「今山八幡宮所蔵本 建禮門院右京大夫集」を本学の国文学演習の教材として読み続けて今日に至つてゐる。

当然のことながら演習展開の過程で校合、ミセケチ、登場人物等

に多くの課題が出てくる。課題の一つは、右京大夫が七八歳まで（2「雲のうへにかかる月日のひかりみる身のちぎりさへうれしそぞおもふ」の解釈で分かれる）ほぼ五十年ほど、心を寄せていた平家の武将平資盛の「壇の浦の戦い」後の動向、安徳天皇、平家一門の「壇の浦の戦い」後の記述である。

『吾妻鏡』の〈第四 元暦二年三月〉に「廿四日 丁未 長門國赤間關壇浦の海上において、源平相逢ひ、おのの三町を隔てて舟船を漕ぎ向ふ。平家は五百餘艘を三手に分ち、山峨兵藤次秀遠、ならびに松浦黨等をもつて大將軍となし、源氏の將帥に挑み戦ふ。午の刻に及びて、平氏つひに敗傾す。二品禪尼寶劔を持し、按察局先帝春秋。を抱きたてまつり、共にもつて海底に没す。建禮門院御衣。藤重の入水したまふところ、渡邊黨源五馬允、熊手をもつてこれを取りたてまつる。按察局も同じく存命す。ただし先帝つひに浮ばしめたまはず。若富兄。は御存命と云々。前中納言教盛門脇と號す。入水す。前參議經盛。は戦場を出で、陸地に至りて出家し、立ち還りてまた波底に沈む、新三位中將資盛。前少將有盛朝臣等、同じく水に没す（以下略）と記述している。

さらに『平家物語』〈卷第十一先帝身投げ〉に「三位殿はこの有様を御らんじて、日ごろおぼしめしまうけたる事なれば、にぶ色のふたつぎぬうちかづき、ねりばかまのそばたかくはさみ、神璽をわ